

令和7年度「一市町村民会議一運動」活動紹介

垂井町青少年健全育成町民会議

“あったかい言葉がけ運動”によるまちづくり

1 はじめに

『あったかい言葉がけ運動』は、「全ての大人でいじめをなくす」ことを目的とした「子どもを地域で守り育てる県民運動」の一環として、学校のみならず地域全体でいじめの未然防止を推進していこうと始まった運動です。垂井町では平成25年度から町青少年健全育成町民会議を窓口として、平成26年度には学校教育課が主管する町道徳教育推進協議会（教育委員会・社会教育関係の団体代表・学校教育関係の各代表により構成）も加わり、活動の一層の充実を図ることで町ぐるみで『あったかい言葉がけ運動』が活発になるように働きかけてきました。また、安心して住みやすいまちづくりにつながるよう「あったかい言葉」を募集し、集まった作品は、町青少年健全育成町民会議及び町道徳教育推進協議会にて選考作業を行い、優秀作品を毎月の「広報たるい」に掲載するとともに、垂井町版「あったかい言葉集」を発刊し、町民に広く紹介しています。

2 応募作品数の推移

活動を始めた平成25年度の応募作品数は1,968点でしたが、現在では、約4倍近い8,000点にもものぼる応募作品数となっています。本年度は減少したものの、この応募数は、県内応募作品数の約1割、西濃地区の応募作品数の約3割となっており、町内における「あったかい言葉がけ運動」の広がりを実感しているところです。

このような応募作品の推移は、小中学校や高校において日常的に「よいこと見つけ（心の花カード、ぽかぽかカード、かがやきみつけ等）」や「〇〇さんへのメッセージ」、「ピンク・リボンデー」など、仲間を思いやり、仲間を励まし、勇気づけられた言動を奨励する取組が行われていること、また、各地区の活動拠点である「まちづくり協議会」を中心に、作品募集の呼びかけや働きかけを行っていただいたことなどが要因だと考えています。

今後も、心が温まる心地よさや優しさが共有され、「あったかい言葉がけ運動」の広がりとともに、お互いを気遣い、思いやりの心をもって相手に接することのできる、心豊かな町「垂井町」を目指していきたいと考えています。

【「あったかい言葉がけ」の応募作品数の年度ごとの推移】

年 度	児童・生徒	保護者・教職員・地域	合 計
平成25年度	1,611	357	1,968
平成26年度	4,045	873	4,918
平成27年度	7,659	1,031	8,690
平成28年度	9,608	1,028	10,636
平成29年度	4,989	1,324	6,313
平成30年度	6,428	1,042	7,470
令和 元年度	7,243	990	8,233
令和 2年度	6,778	1,642	8,420
令和 3年度	6,112	1,162	7,274
令和 4年度	6,888	1,234	8,122
令和 5年度	6,951	1,170	8,121
令和 6年度	6,336	1,075	7,411
令和 7年度	3,875	1,221	5,096

3 今後の課題

- (1) 児童生徒及び保護者、教職員の間では、「あったかい言葉がけ運動」が日常の学校生活とリンクしており、広く認知されています。しかし、学校関係者以外の町民への広がりには、十分だとは言えません。今後、町民に広く「あったかい言葉がけ運動」が認知されるように、啓発活動や取組方法の検討が必要だと考えています。
- (2) 「あったかい言葉や行為」の裏にある思いや願いをくみ取り、その値打ちや価値に気づくことができるとともに、自分の生活を豊かにしていこうとする意欲がもてるような活動になるように働きかけていきたいと考えています。